## ◎新潟県告示第987号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条第1項の規定により、次のとおり肥料を登録した。

令和5年9月12日

新潟県知事 花角 英世

// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	, E
登録番号	新潟県生第428号
肥料の種類	副産肥料
肥料の名称	きのこ菌床燃焼灰
保証成分量	く溶性りん酸 12.0パーセント
	く溶性加里 9.0パーセント
	く溶性苦土 3.5パーセント
その他の規格	使用される原料、含有を許される有害成分の
	最大量及びその他の制限事項は公定規格の
	とおり
生産業者の名称及び住所	株式会社雪国まいたけ
	新潟県南魚沼市余川89番地
登録年月日	令和5年8月17日

登録番号	新潟県生第429号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	DU2号
保証成分量	窒素全量 5.0パーセント
	りん酸全量 2.0パーセント
その他の規格	使用される原料、含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事項は公定規格の
	とおり
生産業者の名称及び住所	株式会社大祐
	新潟県三条市福島新田丙1179番地2
登録年月日	令和5年8月17日